

法人本部  
2020年度事業報告

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

(1) 情報発信ツールの創出

- ・設立50周年を機に法人Webサイトを更改するとともに、新たに50周年記念Webサイトを制作しました。Webサイトについては今後の情報発信を強化していくための操作性やデザイン性を重視し、50周年サイトは汎用テンプレートを利用して自主制作を行いコスト削減に努めました。併せて、Webサイトの素材を活用して法人パンフレットを低コストで制作しました。
- ・50周年記念誌を制作しました。メインコンテンツとして3つの座談会（元理事長、NTT労組役員、現職員）を実施するとともに、これまでの事業団の取り組みやイベント、思い出の写真等を収集し記念誌の本文構成を行いました（2021年4月に完成予定）。

2. 安心して信頼されるサービスの提供

- ・法人中期ビジョンの一つである「質の向上」の実現に向け2022年度から法人内事例発表会の開催を予定していますが、各施設からの意見も踏まえ実施内容やスケジュール等を整理しました。次年度も継続して対応します。

3. 安定的で継続性をもった経営

(1) 投資計画の策定

- ・各拠点における2024年度までの収支予測に基づき、金融資産の予測、投資案件の再確認を行いました。あいハート須磨の土地無償貸与契約終了後の対応を検討する上での基礎資料として作成し、NTT担当者との会合において意思表示を示しました。

(2) 財務状況の健全化

- ・前年度から取り組んできた新人事考課制度及び新賃金制度について、関連する規程類の改正や移行スケジュールの策定、考課者向けの研修の実施等、今年度からの導入運用に向け対応を行いました。
- ・脳梗塞リハビリステーション神戸須磨（新規事業）の職員に対してWebサイト更新方法のレクチャーやセミナー実施後のフィードバック、助言など後方支援を行いました。

(3) 寄付金減少への対応

- ・中期計画に掲げるNTT労組との連携の取り組みや設立50周年及びあいハート須磨増築をきっかけとした建設資金のキャンペの企画検討を行いました。3月にはNTT労働組合中央本部他関連組織に対して増築キャンペーン支援の要請を行いました。
- ・寄付募集施策として愛&ハートを活用し寄付に対する御礼文を掲載するとともに振替払込用紙を封入して寄付の依頼を行いました。結果、13件（個人）の寄付を頂戴しました。

(4) 人材確保と育成

- ・高等学校進路情報フォーラム（進路指導の先生方との面談会）はリモート開催となり参加を見合わせましたが、前年度面談した先生方宛てに求人票や資料を郵送するとともに電話にて進路状況の確認を行いました。結果としては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、関東や関西等の大都市への就職を希望する学生が大幅に減少したとの声も多く、今年度の就職に繋げることはできませんでした。
- ・ベトナムEPA介護福祉士候補生の受け入れについては現地説明会が中止となりましたが、施設や現候補生の協力を得て訴求ポイントを強調した施設PR資料の更新を行いました。結果、あいハート離宮前で1名の候補生とマッチングが成立しました。
- ・法人Webサイト更改に併せて求人の特化したページを作成し母集団形成に努めました。
- ・各施設から依頼に基づき迅速に無料求人サイトに掲載を行いました。

(5) 規律性や倫理観を持った法人運営（ガバナンスの更なる強化）

- ・定例の理事会、評議員会については新型コロナウイルスの状況を鑑み、集合開催、リモート開催、決議の省略等、様々な方法で対応しました。
- ・内部体制及び会計処理の整備に向け、申請様式等の統一や業務フローを作成するとともに、会計担当者向けの研修会を企画、実施しました。

- ・パートタイム有期雇用労働法施行に伴う不合理な待遇差解消（同一労働同一賃金）の整備に向け、厚労省ガイドラインに基づいた点検を実施しました。社労士の協力を得ながら就業規則や賃金規程等、格差がある事項について改正を行いました。

#### 4. 地域交流の推進

- ・愛&ハートやWeb サイトを通じて施設の取り組み内容を発信し、地域における施設の役割や存在意義を広く発信しました。
- ・あいハート須磨が「兵庫県地域サポート施設」として認定されたことにあわせ、Web サイトの新着情報バナーを掲載し発信しました。

#### 5. その他

- ・労働施策総合推進法の改正でパワーハラスメント防止措置が義務化されたことにより、各施設の管理職向けにハラスメント研修を実施しました。職場におけるハラスメント防止に関する規程の一部改定、ハラスメントNG周知文書を発信し、防止施策に努めました。
- ・設立 50 周年記念式典を企画し、2021 年 1 月開催予定で対応を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、一旦延期することとしました。

以上

愛の家  
2020年度事業報告

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

(1) 「声」の収集と課題の解決

①地域のみなさまの「声」については、8件いただきました。利用者さんに関連するものが5件、施設への意見要望が3件でした。施設への意見要望では、近隣の方から運動場の遊具を使わせてもらいたい、また施設で招いた移動動物園に参加させてもらえないかというのがありました。遊具の利用については、ケガをした場合の事やきぼうの子ども達の無断外出を防ぐために常に出入口を施錠していること、移動動物園に関しては、コロナの感染拡大防止の観点から施設内だけにさせてもらっていることを説明させていただきました。

※後日、区長にも報告しご理解いただきました。今後、遊具については区内にもあるのでそれを使っただけでよい案内していただければとのことでした。

②利用者のご家族からの「声」については、帰宅や面会の自粛が続いたことから、「いつになったら再開できるのか？」という問い合わせがあった程度で、ご意見ご要望はありませんでした。

③こども会議を通じた子ども達の「声」については、楽しみにしていたイベントが延期になったり、朝食のパン食への変更ができなかったりと、なかなか希望を叶えてあげることができませんでしたが、毎月のクッキングについては、子ども達の意見を反映することができました。

(2) 積極的な情報提供

①保護者会での情報提供については、度々中止がありましたが、開催時には事故や「声」、そして施設におけるコロナの対策状況や現状の報告、また他施設の動向等を適宜お知らせしました。

②施設での生活状況をお知らせしている「通知表」と施設行事等をお知らせしている「愛の家だより」については、帰宅や外出の自粛が続き施設行事がほとんどできず、記事を書くのに苦労しましたが、当初の予定どおり毎月発行することができました。

2. 安心して信頼されるサービスの提供

(1) 安心・安全な食事の提供

①アレルギー食の誤提供の防止と利用者の健康維持（主に、体重の増減管理）のため、給食連絡会を開催し、確認を行いました。利用者の体重管理については、主食量の増減を中心に行いました。

また、汁物は温かいまま提供できるよう、スープジャーを導入（12月試験実施、2月から本格実施）しました。

②残食の目立つ食材については、まずは子ども達の好き嫌いによる残食を減らす取り組み（職員が食事の様子をよく観察し、声掛けをする）を行いました。味付けや食材の変更等については、職員からの意見を参考に行いました。季節や行事での特別メニューは、給食連絡会で献立内容を確認、時には試食をするなど、利用者さんに楽しい食事時間を過ごしてもらえるようにしました。

(2) 信頼性の向上

①信頼される施設を目指して、福祉サービス第三者評価を11月に受審しました。毎月の通知票や子ども達の声に耳を傾けている「こども会議」については、高評価を頂きました。要改善事項としては、地域移行に向けた取り組み、生活介護スペース（作業棟）の確保、引継ぎ書のシステム化、職員の男女バランス（同姓支援の問題：男性が少ない）という内容でした。

②年2回の部門相互の内部監査は、8月と2月に実施しました。第三者委員による毎月の現金監査は、コロナ禍の影響により委員会を開催出来ない月があったため、5担当×2回の監査予定が各担当1回のみとなってしまいました。特に問題はありませんでした。

③作業棟の建設については、中間期において収支状況が思わしくなかったことから中断しました。第三者評価で要改善事項として記載されていることもあり、次年度以降再度検討していくこととします。

(3) 事故防止の取り組み

①日々の巡回による危険箇所等の早期発見と拡大防止については、発見の都度、速やかな修繕に努めましたが、現場職員からすぐに声が上がってこないという課題が残りました。

②安全衛生委員会による職場点検については、7月（愛の家）、8月（グループホーム）、11月（工房みさき）に行いました。不適箇所は愛の家にて3か所ありました。部品調達の関係で当月内の改善はできませんでしたが、委員会の開催日までには完了しました。コロナウイルスの予防対策については、産業医の指導に基づき対策（発熱時の対応等）を行いました。

③事故については、支援に関するもの13件（報告対象8件、軽微なもの5件）、軽微な車両事故1件、ヒヤリハット事例は8件でした。3月のヒヤリハット委員会にて再検証を行い、職員全体研修で再周知を行いました。

#### (4) 防災への取り組み

①年2回の総合避難訓練（法定）については、8月と1月に実施しました。毎月の児童部職員による自主避難訓練については、計画どおり実施しました。

②停電時における水の確保については、行政と協議の上、停電又はポンプの故障時に直接水道管から給水できるよう、9月に工事を行いました。

③福祉避難所指定については、障害者施策推進協議会担当部に依頼を行ったのみで、主担当（危機管理担当）に話をすることはできませんでした。

### 3. 安定的で継続性を持った経営

#### (1) 当初予算の必達

①きぼうとグループホームについては、利用率が向上したことで、無事達成できました。かがやきについては、利用者数が計画を下回ったため、達成できませんでした。工房みさきについては、利用者数の減少が影響したため、達成できませんでした。

②加算獲得による収入の拡大については、9月に栄養士が復職したことから栄養士配置加算を確保することができました。

③部門毎のコスト管理を徹底については、日用品等の購入は一括大量購入等で抑えることができましたが、帰宅・外出できない影響による破損等の修理費用は抑えることができませんでした。

#### (2) 安定した施設の運営

①卒業生を中心とした学校へのアプローチについては、コロナ禍の影響もあり、学校訪問ができなかったため、採用活動に結びつけることができませんでした。新卒（2022年春）学生向け求人サイト「TSUNORU」への掲載を新たに行いました。

②事業継続計画（BCP）の策定については、着手できませんでした。次年度で継続課題として取り組みます。

コロナ感染者発生に備え、防護服やフェイスシールド等の対策物を調達しました。10月には、クラスター発生施設に応援に行った職員が講師となり、防護服の着脱方法等について研修会を開催しました。

③グループホームの集約に向けた取り組みについては、建設して下さる地主さんが見つかりましたが、途中で間取り変更等が入ったことから、お断りをさせていただきました。

その後、コロナのクラスター発生時のリスクもあることから、集約することの是非について改めて検討することとしました。

#### (3) 制度見直しに向けた対応

①新たな人事考課制度の運用に向けた取り組みについては、検討会や考課者研修を経て、今年度の評価から運用を開始しました。

②現行職員の再格付けと個別対応については、個人毎に順次実施しました。

#### (4) 職員の育成

①4月に採用した4名については、主任及びリーダーが主となって順調に育成でき、すでに夜勤にも入り、戦力となってきています。

さらに、10月に高校生（40日勤務）、3月に大学生（6日勤務）を非常勤職員として採用することができました。4月に正職員として採用します。

②外部研修やセミナーについては、Webでの研修が中心でしたが、人気の研修などは参加枠が増えたことで受講することができました。各種の発表会等については、すべて中止となったため若手職員に体験してもらうことができませんでした。

#### 4. 地域交流の推進

##### (1) イベント等での交流

①50周年記念イベントの開催（2021年4月24日）に向けて、PTメンバーが中心となり進めてきましたが、残念ながらコロナの感染リスクを考慮し中止することとなりました。

保護者やお世話になった地域の方々には、記念品（ステンレスボトル）をお配りすることとしました。

②地域のイベントへの参加と地域の方々との交流については、コロナ禍の影響により参加できるイベントはありませんでした。施設のイベントについては、利用者と職員のみ限定し、外部への働きかけは行いませんでした。

##### (2) ボランティアの積極的な受入れ

①6月までは実習の受け入れを中止していましたが、その後は定期的に実習生を受け入れました。（6校・計27名）職員からの働きかけによって、実習後3名の方が非常勤職員として働いてくれています。

②ボランティアの受け入れについては、コロナ禍の影響により全てお断りさせていただきました。

以上

あい heart 須磨  
2020 年度事業報告

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

(利用者、家族、地域住民の要望に応える運営を行い、福祉社会への情報発信に努めます。)

(1) 情報発信ツールのリニューアル

- ・職員に対して画像データの使用に関する意向調査を行い、「施設における職員の画像等の使用に関する留意事項および同意書」を全職員から回収しました。
- ・現行ホームページに掲載している写真のリニューアルとスマホサイトの作成に向けた検討を行い、サイト制作や更改作業に関する業務委託契約を締結しました。

(2) 情報収集と課題解決の実施

- ・「お客様の声」として、9 件のお申出をいただきました。

(3) 「地域における公益的な取組」状況の発信

- ・「NPO 法人が主催する食事会の支援」と「地域住民が主催するコミュニティカフェや体操教室の開催場所提供」が兵庫県の「地域サポート施設」事業として認定されました。認定書を施設内に掲示するとともに地域サポート施設のポータルサイトで事業内容を発信しました。

2. 安心して信頼されるサービスの提供

(安心、安全なサービスの提供と質の向上を図り、信頼獲得に努めます。)

(1) サービス向上の取り組み

①人材育成

- ・ノーリフトケアコーディネーター研修や認知症ケア実践者研修等、育成計画に基づいた外部研修の受講を推進しました。
- ・新人事考課制度の運用開始に向け、全評価者を対象に評価者研修（全6回）を実施しました。
- ・特養役職者が待遇に関する指導者研修を受講、電話対応の内容等について部門内で水平展開しました。
- ・介護に関する知識を有しない新卒者向けに作成した新カリキュラム（初任者研修の内容を基に作成）で採用時研修を実施しました。

②ノーリフトケアの導入・定着化

- ・全介護・看護職員を対象にノーリフトケアの導入目的と意義を伝えるとともに、腰に負担がかからない介助方法に関する実践研修を実施しました。
- ・デイサービスに移動式リフトを導入、計画的に操作研修を実施しました。

③部門別重点施策の推進

- ・部門別中期計画（令和2年度～令和4年度）の遂行により、サービスの向上及び各部門の「強み」を確立・強化に取り組みました。

(2) 防災・防犯対策

- ・特養入居者のご家族は面会時に入館証を着用していただくことにしました。但し今年度の面会はオンラインのみであったため、入館証の使用には至っておりません。
- ・9月と3月に昼間・夜間想定法定避難訓練を実施しました。
- ・四半期毎にメーリングリストの現行化と安否確認訓練を実施しました。
- ・防犯訓練として須磨区主催の防犯セミナーの内容（特殊詐欺の状況と対応策等）を基にした研修会を実施しました。

3. 安定的で継続性を持った経営

(社会的な要請への対応と法令遵守を基調に安定的で継続性をもった経営を行います。)

(1) 財務状況の健全化

- ・特養の増床計画が「神戸市介護保険施設等整備事業」として採択されたため、設計会社の選定を行い神戸市の設計審査および確認申請に向けた対応を行いました。

- ・独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業活用に向けた対応を行い、審査の結果、貸付内定通知をいただきました。借入申込資料の作成過程で、あいハート須磨の土地の無償貸与期間終了後（2023年9月）の方向性が整理されました。
- ・増床工事の着工に向けて、施工会社の選定や近隣住民への説明、神戸市への各種報告など必要な対応を行いました。

#### (2) 人材確保

- ・新卒求人サイトや福祉の就職総合フェアへの出展等によるアプローチを行いました。新卒採用には至りませんでした。
- ・無料求人サイトを基本に、スポットで有料広告媒体を利用して欠員補充を行いました。
- ・全職員を対象に個別面談を実施、各個人の希望や困り事等のヒアリングを行いました。その際、正職員に対しては、新賃金制度への移行に伴う影響の説明を行いました。
- ・EPA介護福祉士候補生（2018年度入国）の出産に向けた帰国対応を行うとともに、帰国後の学習サポートを行いました。

#### (3) 特養・ショート事業のマネジメント体制の見直し

- ・特養とショート事業に関するマネジメント体制の見直し（ショート部門長ポストの廃止）を実施するとともに、ショートの業務運営体制見直しに向けた対応を行いました。

#### (4) 新規事業（脳梗塞リハビリステーション神戸須磨）

- ・ホームページやYouTube、タウン誌発行会社主催のセミナー等で後遺症の改善事例を発信するとともに、DMと電話フォローによる営業活動を展開し、単月黒字を2度達成しました。

#### (5) 計画的な改修工事の実施

- ・設備更改計画に基づき、受電設備の一部と貯湯槽内の熱交コイル、スチームコンベクション、食器洗浄機等の更改を行いました。

#### (6) あいハート須磨ユニオンとの連携強化

##### ① 経営状況の共有

- ・収支状況や次年度予算、「新賃金制度への移行に伴う影響」等について、意見交換を行いました。

##### ② 労働環境の改善

- ・時間外労働について、月別・部門別の「1人当りの平均時間」や「30時間以上の人数」を共有しました。

### 4. 地域交流の推進

（地域社会の活動拠点として、施設と利用者が地域社会の一員としての役割が果たせるよう取り組みます。）

#### (1) ボランティアの受入推進

- ・4月と5月はボランティア受入れを中止、6月以降、一部（NTT-OBによる植栽・施設内清掃、デイのドライヤー）受入れを再開しました。

#### (2) イベント等の実施

- ・感染予防対策を行い、ご家族やボランティアの参加を制限してイベントを実施しました。

#### (3) 自治会支援

- ・主な自治会行事が中止になったため、準備作業等の支援機会は発生しませんでした。

#### (4) 「地域における公益的な取組」の推進

- ・須磨区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット須磨）の活動に参画しましたが、具体的な実績には至りませんでした。
- ・「地域サポート施設」事業の実績としては、食事会支援（11月：4回（67食）、12月：2回（33食））、コミュニティカフェ（7月：11名、10月：21名、11月：14名）、体操教室（7月：7名、10月：9名、11月：6名）でした。

以上

あいハート離宮前  
2020年度事業報告

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

(利用者、家族、地域住民の要望に応える運営を行い、福祉社会への情報発信に努めます。)

(1) 情報収集と課題解決の実施

- ・「お客様の声」の用紙の配備に加え、専用のファイルをケアステーションに設置し、職員の聴き取りによる収集に注力しました。2020年度には主に職員の聴き取りによるもので47件のお客様の声が寄せられました。
- ・「お客様の声」のうち食席の配置に関するものや退居時の原状回復に係る修繕費負担に関する対応では一定の時間を要しましたが解決に至りました。BS放送の視聴を希望するものに関しては、業者を種々の理由・要件によりケーブルテレビJ:COMに絞り込みましたものの、新型コロナウイルス感染症対策により館内の調査などが進まず中断しております。

(2) 情報発信

- ・上半期の運営懇談会は当初延期としましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催見込みが立たなかったため中止としました。下半期の運営懇談会は書面での開催とし、全国有料老人ホーム協会の入居者保証制度の改定などについてご説明し、必要な手続きを郵送で行いました。
- ・「あいハート離宮前通信」は月刊で発行するとともにホームページに掲載をしました。また、やむなくご面会の制限をするなどご入居者様の状況などを把握いただく機会が減少していたことから、毎月担当職員から近況報告のお手紙をご家族様にお送りしました。その他の情報発信ツールとしてInstagramを活用しフォロワーは280人を超えました。

2. 安心して信頼されるサービスの提供

(安心、安全なサービスの提供と質の向上を図り、信頼獲得に努めます。)

(1) サービス向上の取り組み

- ・《満足》を超える《感動》を生む介護サービスとは何かを、月例会議に於いて座談会方式にて具体的事例を持ち寄って話し合うなど考える機会を持ち、新たな提案を抽出しました。
- ・「ノーリフトケア」3年目の取り組みにあたり、ノーリフトケア委員会が中心となって理論や技術の勉強会を開催するとともに、新たに導入した中間浴の使用基準の評価を継続的に行いました。また、移乗用リフトの導入に向けた情報収集を行い、2機種のデモを実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として入館や面会が制限される中、オンラインによるリモート面会を早期に導入しました。また、1階共用部には専用スペースを確保し、アクリルボード越しの面会を感染拡大状況により併用しました。アクリルボード越しでは会話が聞き取れないご入居者の為に、助聴器と筆談機を導入しました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、外部講師によるアクティビティーが大幅に制限されたので、専門的なノウハウの無い職員によって代替のアクティビティーが実施できるようにDVDや各種教材を導入しました。
- ・少人数ユニットケアの良さを維持しながら、ご入居者様の安全と安楽の更なる充実を図るため、見守りシステムの情報収集を行い、3メーカー(3機種)によるデモを延べ51日にわたり実施しました。(今般の介護報酬改定により、見守りシステムやインカムを導入は、加算の算定や職員配置の緩和にも関連するなど、今後収支にも影響することを確認しました。)
- ・全入居者を対象に、6ヶ月ごとの定例のサービス担当者会議の前月に長谷川式スケールを実施し、ご家族様にとって“見える化”された客観的な指標としてお伝えしました。
- ・新しい爪ブラシや歯みがきティッシュを導入するなど、衛生管理の基準や方法を抜本的に見直し、衛生委員会を中心にマニュアルと業務フローの改定をしました。また、口腔衛生管理体制加算の要件である「口腔ケア会議」を歯科衛生士も構成員として、毎月(年12回)開催をしました。
- ・バイタル・表情等から日々の体調や変化を把握して異常の早期発見に努め、体調不良を認めた際には24時間の連絡体制としました嘱託医とLINE、電話等によりリアルタイムに連携を図りながら、重症化や入院の減少に努めました。(2020年度平均稼働率:99.0%)



## (2) 事故防止と再発防止の取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染状況に応じた面会や外出の制限にご協力いただきました。また、職員には新しい生活様式を定着させるとともに、兵庫県の「新型コロナ追跡アプリ」の登録率を100%とし、日常生活の中での使用を促しました。
- ・ヒヤリハットは364件（前年度332件）の収集がありましたので、部門長が要素別・時間帯別・場所別にデータ化し、職員配置や業務フローを見直すなどホーム全体のリスクマネジメントに活用しているところです。一方で事故報告は軽微なものを含め191件あり、うち行政報告の対象となる事故は4件でした。（いずれも転倒による骨折事故）
- ・兵庫県の介護ロボット導入に係る補助金制度に応募し、1,350千円の補助金を得てナースコール連動型見守りセンサー付き介護ベッド8台を導入しました。

## (3) 防災対策

- ・法定避難訓練（年2回）と自主訓練（神戸市シェイクアウト訓練等）を実施しました。
- ・四半期毎にメーリングリストを活用した安否確認訓練を実施しました。登録率は概ね100%だったものの、返信率は第3四半期までは70%前後と低調でしたが、第4回に100%を達成しました。

## 3. 安定的で継続性を持った経営

（社会的な要請への対応と法令順守を基調に安定的で継続性をもった経営を行います。）

### (1) 採用賃金と賃金改定内容の見直し

- ・本部と連携して新賃金制度と人事考課制度の構築と移行作業、職員への再格付けの説明を行いました。また、新制度の説明会には対象となる全職員を出席させて理解を深めるとともに、考課者は考課者研修に参加をして制度の運用や評価基準の統一を目指しました。

### (2) 入居一時金の料金プラン改定への対応

- ・新料金プランに則した待機者の発掘に主眼を置いた営業活動を事業計画としておりましたが、訪問は年度を通じて自粛せざるを得ず、DMやFAXを中心とした営業の展開となりました。
- ・新料金プランに移行後のプラン別申し込み状況、償却益の動向・推移について把握し、定期的に経営会議にて報告をしました。

### (3) 生産性の向上

- ・申し送りや業務日誌、口腔ケアの実施や水分摂取量の記録など、従来手書きであったものを、介護業務支援システム（ほのぼの）へ移行させ、業務の効率化と生産性の向上を実現させました。

### (4) 人材確保と育成

- ・本部のサポートによりEPA介護福祉士候補者1名の採用が決定しました。
- ・EPA介護福祉士候補者の3年目からの夜勤業務の習得は実現しませんでした。一方で補助金を活用した実務者研修の受講機会を設け12月に修了（資格取得）しました。
- ・労働基準法改正による有給休暇の取得基準（年次有給休暇の時季指定義務）は、年度末に一部集中したものの全職員が達成しました。
- ・新たに2名の職員が介護福祉士の国家資格を取得し、異動による職員を含め有資格者が80%を超えました。
- ・施設長と職員との個別面談を実施し、悩みの相談やキャリアプラン、ホームの課題、職場への要望などについてヒアリングを実施しました。これらは24項目に分けて、内容が重複しているものは整理して98件に集約し、役職者による解決担当者を設定して緊急性の高いものから解決を目指しています。

### (5) 当期資金収支差額の確保（最大化）

- ・介護保険制度（介護報酬）改定に伴う各種加算要件等の情報収集に注力し、算定可能な全ての加算の算定ができるように体制や要件の確認と準備を行いました。
- ・職員の募集広告に係るコストがほとんど発生しなかったこと、関西電力から11.5%の特約割引の条件が引き出せたことなど過年度比較でコストの削減が図れた費用があった一方、人件費や設備・備品の経年劣化による修繕費、屋上の受電設備に係る追徴課税等に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生費や設備費が膨れたため事業活動支出は前年度を上回る結果となりました。
- ・待機者や検討中のお客様に対して「あいハート離宮前通信」を送付するなど関係の維持に努め、退居後の早期契約を目指しました。

#### (6) 新規事業の検討

- ・約165坪の隣地取得を前提とした有料老人ホームの増床計画についてシミュレーションをしましたが、多額の投資に見合う収益が期待できなかったことと、法人内に他に優先すべき投資案件があるとの認識で一致したため一旦は見送ることとし、地域密着型特別養護老人ホームなど別の事業について情報収集を図ることとしました。

#### 4. 地域交流の推進

(地域社会の活動拠点として、施設と利用者が地域社会の一員としての役割が果たせるよう取り組みます。)

##### (1) ボランティアの受入推進

- ・新型コロナウイルス感染症対策により中庭の剪定など一部のボランティアを除き、書道や陶芸、太極拳、フラダンス、アロマ、茶道等のボランティア講師の受け入れがほぼ皆無となりました。

##### (2) イベント等の実施

- ・納涼祭(夏祭り)や敬老祝賀会、クリスマス会はフロア別による密を避ける方法で小規模ながら実施をしました。また、毎年実施していました地元小学校との交流会は断念することとなりましたので、職員が講師として小学校に赴き介護施設への理解を深めるための特別授業を実施し、小学生からは段ボールや厚紙、色紙で手作りしたゲームなどの寄贈を受けました。
- ・外出の制限にご協力いただいておりますので、月替わりで館内の特定の場所に季節の飾りつけを施し季節感を味わっていただきました。また、秋には明石海峡大橋の袂にある舞子公園まで(外部の方との接触がないように十分注意しながら)ドライブ外出をしました。

以上